

環境対策特別委員会(所管事項説明)

令和元年5月30日(木)

[委員会の概要]

岡本委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時41分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査について並びに所管事項の説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおり、生活環境の保全に関する調査について、地球温暖化の防止に関する調査について並びに水資源(森林の保全による水源かん養)の確保及び鳥獣の保護・管理に関する調査についてであります。

まず、所管事務について理事者から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】(説明資料)

板東県民環境部長

環境対策特別委員会の所管事務について、御説明させていただきます。

私からは、一般会計の総括及び県民環境部関係の事項につきまして、御説明申し上げ、その後、順次、各所管部長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

お手元の説明資料1ページをお開きください。令和元年度歳入歳出予算の総括でございます。一般会計当初予算の総額は、表の左から2列目、元年度当初予算額欄の最下段に記載のとおり、25億9,767万9,000円となっております。

続きまして、県民環境部における組織、予算、重点事業について御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。当委員会に関係いたします県民環境部の組織でございますが、3ページから5ページまでの組織図に記載のとおり、環境首都課、課内室の自然エネルギー推進室、環境指導課、環境管理課、保健製薬環境センターの3課、1課内室、1センターとなっております。職員総数82名で担当しております。事務分掌につきましては、6ページから10ページに記載のとおりでございます。

11ページを御覧ください。県民環境部の令和元年度一般会計当初予算の状況でございます。まず、環境首都課関係でございます。摘要欄の①、一般環境対策費におきまして、環境保全創造施策の推進に要する経費及び環境政策の企画・調整のほか、環境学習や環境活動等の推進に要する経費といたしまして、1億6,590万8,000円を計上しております。

12ページをお開きください。環境指導課関係でございます。摘要欄の①、廃棄物ゼロ社会づくり推進費におきまして、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興を図るための経費として、5,717万6,000円を、摘要欄の②、廃棄物処理施設管理指導費におきまして、一般廃棄物の適正処理指導を推進するための経費として、627万5,000円を、摘要欄の③、生活環境整備指導費におきまして、廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図るための経費として、9,408万4,000円をそれぞれ

れ計上し、環境指導課合計で、1億5,753万5,000円となっております。

続きまして、環境管理課関係でございます。摘要欄の①、一般公害対策費におきまして、公害対策の企画調整、土砂等の埋立て等に起因する土壤汚染及び災害の防止に対する指導監督等に要する経費として、5,844万1,000円を、13ページに移りまして、摘要欄の②、大気汚染対策費及び③、騒音振動対策費におきまして、大気汚染状況の常時監視等や市町村の騒音対策等に対する支援等に要する経費として、合わせて、1,310万4,000円を、摘要欄の④、水質汚濁対策費におきまして、水質汚濁状況の常時監視、調査、指導に要する経費として、3,843万3,000円を、摘要欄の⑤、分析測定機器等整備事業費、⑥、分析測定機器等運営費及び⑦、公害関係調査費におきまして、各種分析測定機器等の更新、整備、維持管理及び各種調査に要する経費として、合わせて、9,142万2,000円を、摘要欄の⑧、環境審査費におきまして、環境影響評価の審査及び指導に要する経費として301万6,000円をそれぞれ計上し、環境管理課合計で、2億441万6,000円となっております。

以上、県民環境部の一般会計当初予算の総額は、表の最下段に記載のとおり、5億2,785万9,000円となっております。

続きまして、14ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。環境首都課所管の一般環境対策費では、先の2月定例会におきまして、742万円の繰越枠を御承認いただいております。

15ページを御覧ください。県民環境部の重点事業について、御説明申し上げます。

①の総合的な環境施策の推進では、環境首都・新次元とくしまの実現を目指し、環境活動連携拠点エコみらいとくしまにおいて、各種環境施策の推進や多様な環境活動の一元的な支援を実施し、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

②の気候変動対策の推進では、脱炭素社会の実現に向け、緩和策と適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく、総合的な気候変動対策を実施してまいります。また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づいたエネルギーの地産地消や、徳島県水素グリッド構想に基づいた水素社会の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

③の循環型社会形成の推進では、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする社会形成に努めてまいります。

④及び⑤の産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進では、処理業者に対する立入調査や県独自の優良処理業者認定制度等により、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行ってまいります。

⑥の大気汚染・水質汚濁・土壤汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の常時監視や、発生源に対する立入調査を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、地域の力による、人と自然が共生した豊かな海、いわゆる里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組の強化に努めてまいります。

⑦の環境影響評価の推進では、開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

県民環境部の所管事務の説明につきましては、以上でございます。

なお、県民環境部において報告事項はございません。よろしくお願ひいたします。

手塚農林水産部長

農林水産部の所管事務につきまして、御説明させていただきます。お手元の説明資料1ページを御覧ください。環境対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございます。

上から2段目の農林水産部の令和元年度当初予算の総額は、15億3,148万6,000円となっております。対前年度比84.6パーセントとなっております。

次に、16ページをお開きください。農林水産部における環境対策関係の組織図でございます。16ページから17ページにかけて記載しておりますとおり、もうかるブランド推進課、鳥獣対策・ふるさと創造課、畜産振興課、林業戦略課、水産振興課、農山漁村振興課、森林整備課の合計7課で担当しており、職員は、兼務職員、併任職員、派遣職員を含め88名でございます。各課の事務分掌につきましては、18ページから20ページに記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

次に、21ページを御覧ください。令和元年度当初予算の状況についてでございます。

まず、もうかるブランド推進課関係でございます。1段目の農作物対策費では、土壌に関する技術実証や、土壌診断に基づく適正な施肥の推進に係る経費として358万5,000円など、環境に配慮した農業の推進を図るための経費として、合計で738万円を計上しております。

続いて、鳥獣対策・ふるさと創造課関係でございます。3段目の農業総務費では、野生鳥獣による農作物等の被害を防止するための経費として2億10万円など、野生鳥獣の捕獲から利活用までを一体的に推進するための経費として、22ページにまいりまして、合計で3億4,860万1,000円を計上しております。

続いて、畜産振興課関係でございます。1段目の畜産振興費では、家畜排せつ物等の適正処理の推進に要する経費として、953万1,000円を計上しております。

続いて、林業戦略課関係でございます。3段目の造林費では、間伐や造林などの森林整備の支援や、県や市町村における公有林化の推進に要する経費など、23ページにまいりまして、合計で9億1,390万9,000円を計上しております。

続いて、水産振興課関係でございます。1段目の水産業振興費では、カワウによる内水面漁業への被害防止対策に要する経費として、127万5,000円を計上しております。

続いて、農山漁村振興課関係でございます。1段目の土地改良費では、小水力発電施設の整備に要する経費として、650万円を計上しております。

続いて、森林整備課関係でございます。1段目の治山費では、森林の持つ公益的機能の向上を図るため、水源地域における荒廃山地の復旧等に要する経費として、2億4,429万円を計上しております。

続きまして、24ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。先の2月定例会におきまして、合計6億6,073万5,000円の繰越枠の御承認をいただいております。

続きまして、25ページを御覧ください。農林水産部関係の重点事業につきまして、御説明申し上げます。本県の基幹産業である農林水産業の振興や農山漁村の活性化に向け、環境にも配慮しながら各種施策を展開してまいります。

まず、1、環境と調和した農畜水産業の推進では、有機質資源の循環利用を促進し、化学肥料や化学農薬の使用量の低減を図るとともに、家畜排せつ物の適正な管理と利用を進めてまいります。また、小水力など自然エネルギーの活用にも努めてまいります。

2、環境を重視した多様な森林づくりの推進では、間伐や造林等の適正な森林整備を継続的に進めるとともに、公有林化や保安林指定等による森林の適正管理を推進してまいります。また、企業・団体等と連携した協働の森づくりなど、県民総ぐるみでの森林づくりを推進いたします。

3、鳥獣による被害の防止では、地域の指導的役割を担う人材や被害ゼロ集落をモデル的に育成し、県下全域へ普及するなど、集落対策を軸とした防護対策を推進するとともに、野生鳥獣の個体数管理体制の強化や、捕獲の担い手育成など、捕獲対策の強化に努めてまいります。

農林水産部の環境対策関係の所管事務につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

北川県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料の26ページをお開きください。当委員会に関係する、環境対策の組織についてでございますが、建設管理課、用地対策課、都市計画課、住宅課建築指導室、河川整備課、水・環境課、運輸政策課の6課1室で、担当職員数は、64名でございます。

各課の事務分掌につきましては、28ページから30ページに記載のとおりでございます。

次に、県土整備部関係の令和元年度当初予算について、御説明申し上げます。

31ページを御覧ください。まず、一般会計についてでございます。住宅課におきましては、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除却工事の支援に要する経費として、250万円を計上しております。

河川整備課におきましては、海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費として、1,500万円を計上しております。

水・環境課におきましては、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、合計で、4億9,103万4,000円を計上しております。

32ページをお開きください。最後に、運輸政策課におきまして、海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費として、2,000万円を計上しております。

33ページを御覧ください。特別会計でございます。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございます。旧吉野川流域下水道の施設の維持管理に要する経費など、8億7,251万6,000円を計上しております。

34ページをお開きください。繰越明許費の状況についてでございます。一般会計では、環境衛生指導費におきまして、423万7,000円の繰越明許費を設定しているところでございます。

35ページを御覧ください。地方債の状況についてでございます。流域下水道事業特別会計におきましては、2億900万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

続きまして、36ページをお開きください。県土整備部の重点事業でございますが、まず、

自然との共生の推進といたしまして、自然との共生、ゆとりとうるおいのある環境づくりに配慮した公共事業を推進してまいります。

次に、総合的な生活排水対策の推進といたしまして、生活排水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

最後に、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援するとともに、海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の回収処理を実施し、その発生抑制を図ってまいります。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

それでは、教育委員会関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会資料の37ページをお開きください。当委員会に關係する教育委員会の環境対策の組織についてでございますが、学校教育課、体育学校安全課の2課、職員数36名で担当しております。各課の事務分掌につきましては、38ページに記載のとおりでございます。

次に、教育委員会関係の令和元年度当初予算について、御説明申し上げます。

39ページを御覧ください。令和元年度当初予算の状況でございますが、学校教育課におきまして、環境・エネルギー教育推進事業といたしまして、環境教育の推進を図るため、新学校版環境ISOの取組に要する経費として20万円を、また、環境・エネルギー教育支援事業といたしまして、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解の促進を図るための経費として960万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、教育委員会の重点事業について、御説明申し上げます。

40ページをお開きください。環境教育の充実につきましては、学校でのリサイクル活動などの取組を家庭に広げるとともに、児童・生徒が地域に出向いて、環境美化や自然観察などの体験活動を積極的に行う新学校版ISO認定校の一層の拡大を図ることにより、生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる児童・生徒の育成に努めてまいります。また、エネルギー教育や放射線教育を実施することにより、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。

以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

岡本委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑につきましては、所管事項に関するもの及び特に緊急を要するものにとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

大塚委員

第1回の会議ですし、総論的なことで、答えについてはっきり分からない部分は、それで結構ですので、それについては、また次回にしてという感じで、お答えできるところだけで結構でございます。

まず、県民環境部のことなんですけれども、15ページをお開きください。

数日前、北海道で39度を超える、温暖化といいますか、気候変動がございました。各地でそういうことが今までなかったんですけども、気象庁においても想像を超えるような変動が生じておるわけでございます。

それに関して、もちろんその温室効果ガスの問題とかというのもあると思うんですけども、こういったいわゆる予想を超えるような状況について、お答えできることで結構ですので、そういったことがなぜ起こったのか。ましてこれからの予想ですね。そういうことが起こりますと、例えば、この8月、更に気温上昇が考えられますけれども、私、実は穴吹の近くに住んでいるんですけど、徳島県の1番高い所でございます。昨年、穴吹川の近くの国道で40度を超えていました。そういうことで今年なんか多分、40度以上。毎年上がっていつている。そういうことが起こるので、これに関してちょっと総論的なことなんですけれども、どなたかお答えというか、できる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

里環境首都課長

ただいま、大塚委員から先般、北海道の件だと思うんですけども、5月に史上最高気温を記録したということで、こうしたことがなぜ起こるのかというような御質問を頂いたと認識しているところでございます。

気候変動につきましては、御承知のように温室効果ガスの排出が原因とされており、今世紀の末までに世界の平均気温は最大4.8度上昇する。また、県内におきましても温暖化が進行しており、過去100年で1.39度上昇しています。今世紀末までに、更に約3度上昇するという予測もあるところでございます。

大塚委員

やはりこれは、その想像を超える気温変化なんですけれども、これが起こりますと本当に我々人類自身の生活ということに非常に関連します。

やはり、農林水産業に関して言えば、いわゆる生産者が野菜とか果樹に関しても、非常に被害を被る可能性もございます。そういうことで、そういった県内での農業にすることもこれから出てくるんじゃないかなと思いますけれども、総論的なことで結構ですので、農林水産業に関して、何か御見解ありましたらお願いします。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、大塚委員から農林水産業に係る異常気象等の影響について御質問を頂きました。農林水産業につきましても、地球温暖化に伴う異常高温や集中豪雨などが多発することによりまして、作物の生育不良や品質低下、さらには、病害虫の発生などが危惧されているところでございます。

近年の大きな特徴といたしましては、水稻の栽培におきまして夏場の高温条件下において、お米の品質が若干悪くなって、今、品質低下を招いている状況がございます。

今後こうした農林水産物への影響についても、しっかりと対策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

大塚委員

これも分かる範囲で結構なんですけれども、今の水稻に関する品種、いわゆる暑さに強い品種というのは、やはり、県内でもこういった品種がいいとか、そういうことなんかはもう既にいろいろ行われているわけでございますか。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、水稻の高温に耐性のある品種の状況について御質問を頂きました。

徳島県では、約1万2,000ヘクタールで水稻栽培されているところでございますが、特に主力品種でありますキヌヒカリは普通期栽培の主力品目で、一等米比率が低下するといった状況を招いております。そこで徳島県では、平成26年度から高温耐性のある、あきさかり、県外の育成品種でございますが、これの導入について取り組みまして、平成28年度に県の奨励品種に選定しているところでございます。

この品種につきましては、高温耐性があるというだけではなく、食味が良い、収量が多いことで、生産者からの評価も高く、平成29年度から本格的に作付けが拡大し、昨年度30年度には約980ヘクタールの作付け導入がされております。

大塚委員

やはり農業につきまして、非常に気候変動というのは、私自身も実は農業もやっています。そういうことで、是非、いろいろ御指導のほど、お願いしたいと思っております。

県民環境部に関してもう一点。水質汚濁に関してなんですけれども、吉野川がとにかく徳島県におきまして非常に宝物と思うんですね。そんな中でいわゆるBODとか、そういったことに関しての調査は確かなにされておると思いますし、いわゆる人間がそれを飲料とする部分に関しての問題点は、今のところは多分ないと思っております。

ただ実は、私は団塊の世代なんですけれども、私どもの時代におきまして、吉野川に住む小生物ですね、特に魚類にしても昆虫類についても、非常に生物多様性といいますか、そういうのが非常に種類が多かったわけですし、また、その数も本当に多かったわけです。

そういう中で、吉野川で漁業を行って、生計を立てる人も非常に多かったのですけれども、やはりいろいろ聞いてみますと、アユをはじめとする漁業が吉野川の流域では成り立っていない。それから、今、ウナギなんかは全国的にも少ないんですけれども、本当に強いと思われていた、我々の所では、いわゆるジャコと言いましたけど、一般的には、ハエというんですか、小さいよく捕れる魚、それなんかでも多分10年ぐらいまでは捕れていたんですけれども、今はほとんどいない。そういった生態系に非常に変化が出ているということに関して、なかなかそれをきちんとした数値では出ていないと思うんですけれども、これはお答えできる範囲で結構です。

そういったことに関して、吉野川というのは非常に私は宝と思ってます。夢としまして

は、もう一度、吉野川で漁業が成り立つようなことになったらいいなと思っています。

それに対してちょっと総花的なことなんですけれども、お答えできる範囲で結構ですので、これについてちょっと理事者側の答えをお願いしたいと思います。

佐々木環境管理課長

今、吉野川での水質の汚濁についての御質問を頂きました。

本県では、水質汚濁防止法に基づき、吉野川をはじめとする公共用水域、河川や海域を含みますが、これらの水質を国土交通省やあるいは徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、北島町などと協力し、常時監視をしております。

この測定項目については、国が環境基準で定めたBOD、あるいはCODなど生活環境に関するいわゆる生活環境項目に加えまして、カドミウムや鉛あるいは一部農薬関係の項目としてシマジン、チオベンカルブなどを含む人の健康の保護に関するいわゆる健康項目などについて測定を行うとともに、併せて要監視項目などについても監視を行っております。

評価が確定した平成29年度の結果であります。先ほど御説明したBODやCODなどの生活環境項目は全ての地点で環境基準を達成しており、健康項目などについても、特段の問題のある数値は見られず、要監視項目の中に指針値を定めたものもございまして、全て指針値未満という結果となっており、水質については良好な状況にあると考えております。

大塚委員

やはり、BODその他、人間がいわゆる飲むということとかに関して、それは確かに問題ないと思っています。

先ほど言いました生物多様性とか、そういう漁業という問題に関しては、非常になかなかお答えにくい部分があると思います。

これはお願いなんですけれども、やはり日本全国の中では今の段階でもいわゆる漁業が結構成り立っている河川がございまして。そういう中で、先ほど夢と言いましたけれども、母なる川吉野川が、やはり、漁業が、魚とか昆虫類がたくさんいて、子供たちがそういう中で体験、いろいろそれを感じてもらえるとか、そういうのを思うわけです。ちょっと大げさに言えばなんですけれども、我々団塊の世代までは、先祖の方々がそういうすばらしいものを我々に贈っていただいたのです。ところが、我々の団塊の世代から以降におきまして、やはり、川でそういった生物多様性が減ってきて、子供たちがそれを体験することがなかなかできなくなった。いわゆる、私たちがその次の世代にそういうことを伝え得なくなった。こういうことが非常にちょっと悲しいような気がしますので、これについてはなかなか答えにくい部分もあると思いますので、希望としましてね。それについても、理事者の側でもいろいろチェックをされるとか、できたらそういった魚が豊富な吉野川がよみがえるようなことを一緒にやっていただきたいと思います。これに関してはそれで結構です。

もう一点、今度、農林水産部に関してなんですけれども、25ページに関して、森林のことについて、これも答えていただける範囲で結構ですので、ちょっとお願いしたいんです

けれども。

私も実は山を購入しています。森林を持っているんですけど、その境が実は分かりません。それぐらいはっきりしないのと、それと隣の方がこの山を誰が持たれているのかわかりませんし、持ち主の分からない森といいますか、そういうのがあるということで、最近、そういう分からない森林に関して、市町村のほうにそれを移してそれで処理するようなことをちょっと新聞なんかで見たんですけど、分かる範囲で結構ですけども、今、徳島県内におきまして、持ち主がはっきりしない森林というのは大体どれぐらいあるんでしょうか。

駒留林業戦略課長

ただいま、森林の境界が分からない、要は所有者のその境界が分からない森林がどれくらいあるかといった御質問を頂戴いたしました。

はっきりした数字につきましては、ちょっと今データを持っておりませんが、今年度から、実は新たな森林の管理制度がスタートいたします。そういった中で、森林所有者の方に実際に森林を管理していただくために、そこに市町村が直接関与いたしまして、森林の整備でありますとか、あとその境界を明確にしていくような事業の紹介、それから実際には、これは今現在よく聞くんですが、山を売りたいとか、それから買いたいという方もいらっしゃいます。それから管理をしていただきたいと言った方もいらっしゃいます。

そういった方々のお声を県のほうでお聞きいたしまして、適切な森林管理に努めてまいろうというふうに考えております。数字についてはまた後ほど御連絡させていただきます。

大塚委員

やはり、今お答えいただいたように本当に持ち主がはっきり分からないのもあるそうですし、境界線なんかほとんど、昔は本当にきちんとした境界線が分かったんですけど、分からない状態。これからはそういうことがなぜ問題になるかと言いますと、やはり、これからの水の保全という中で、例えば、針葉樹林帯の中がきちんとした整備はできてないと保水力が非常に落ちます。大雨の時に崩れることも非常に多くなります。そういう災害とも直結してきますので、国はやはり、分からないことに関して市町村が関与していくという方向付けが出たと思うんです。

そういう中でやはり、県の手法としても、今おっしゃっていただいたようなことで、できるだけきちんとした形で、その管理等をやっていたらと思います。

もう一点、最後になります。県土整備部のことで36ページをお開きください。

実は、アスベストの問題なんですけれども、私、医療のほうで長年アスベスト問題もちょっと取り組んでまいりました。これは結構、昔よく使われたのですね。その使われた理由が非常に安価であるということと、非常に保温力が強い。そういうことで非常にたくさん建物に使われました。船舶にも使われたことがあります。

そういう中で、今やはり、もうほとんどの建物が建て替えたり、処理はできていると思うんですけども、それを処理する段階でアスベストによる健康被害、特に中皮腫の発生が全国的にも非常に問題になりましたし、私なんかもそれについていろいろやってきましたけれども、徳島県内で、これも分かる範囲で結構です、過去にアスベストによる中皮腫

のいわゆる健康被害が、どれくらいあったのか。それからごく最近そういうのが出ているかどうか。これも分かる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

岡本委員長

小休いたします。(11時19分)

岡本委員長

再開いたします。(11時20分)

佐々木環境管理課長

今、県内の中皮腫にかかれた方々の人数というお話がございましたが、被害の救済については、幾つかの方法がございまして、労働者の方についての被害救済については、労働関係法令で規定がされており、その人数については今把握しておりませんが、石綿被害の健康被害の中で労災補償の対象とならないアスベストによる健康被害者については、石綿健康被害救済制度を環境省が創設しております。

この制度における認定申請の状況につきましては、制度発足後、平成31年2月末までのデータですが、全国で1万2,236名の方が申請をされており、認定された方は8,980名となっております。このうち本県関係といたしましては62名の方が申請され、49名の方が認定されております。

大塚委員

やはり、ある程度の数があったと思うんですけども、ただ、まだ実はいろいろ聞くところによりますと、アスベストの専門家の方とは、私もちょっと懇意にしているんですけども、今でもそのアスベストによる中皮腫の発生というのはあるそうでございます。それにもやはり、注意して当たっていただけたらと思います。

岡本委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」という者あり)

なければ以上で質疑を終わります。

次に、委員会視察についてであります。県外視察の日程につきましては、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様方におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等の希望がございましたら、できるだけ早めに正副委員長まで御提案いただきたいと思います。後日、委員の皆様方の御意見も踏まえた視察日程案を作り、お示ししたいと思います。この取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時23分)